

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年5月15日

高槻市長 濱田 剛史

## 制限付一般競争入札要綱

1 業 務 名 称	令和8年度富寿栄・春日住宅緑地管理業務
2 履 行 場 所	高槻市富田町二丁目ほか地内
3 業 務 概 要	富寿栄住宅 高木剪定・刈込み、低木・中木・芝生刈込み、除草（機械・人力） 春日住宅 高木剪定・刈込み、低木・中木刈込み、除草（機械）
4 履 行 期 間	契約締結日 から 令和9年1月29日 まで
5 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (2) (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 本市に登録している業種が市内工事で、第1希望業務が「造園」であること。
6 入札参加申請必要書類	(1) 制限付一般競争入札参加申請書
7 申請書、仕様書等の取得方法	高槻市のホームページ(住宅政策課内) からダウンロードすること。 <a href="https://www.city.takatsuki.osaka.jp//site/nyusatsu-keiyaku/176184.html">https://www.city.takatsuki.osaka.jp//site/nyusatsu-keiyaku/176184.html</a>
8 入札参加申請書の提出	(1) 提出方法 : 上記6入札参加申請必要書類を持参すること。 (2) 提出場所 : 高槻市役所 本館5階 住宅政策課 令和8年5月15日(金) 午前9時から (3) 提出期間 : 令和8年5月25日(月) 午後5時まで
9 入札参加資格の審査	入札参加申請必要書類により入札参加資格を審査し、その結果、入札参加資格を認めない申請者には令和8年5月28日(木)までに通知する。
10 設計図書に対する質問及び回答	(1) 質問の方法 : 設計図書に対する質問がある場合は、質問回答書を用いて、FAXにより提出すること。 (2) 質問受付日時 : 令和8年5月18日(月) 午後5時まで (3) 回答日及び方法 : 令和8年5月20日(水) 高槻市ホームページ(住宅政策課内)に掲載 <a href="https://www.city.takatsuki.osaka.jp//site/nyusatsu-keiyaku/176184.html">https://www.city.takatsuki.osaka.jp//site/nyusatsu-keiyaku/176184.html</a>

11 入札日時等	(1) 入札日時 : 令和8年6月3日(水) 午後2時00分 (2) 入札場所 : 高槻市役所 本館4階 入札室
12 入札書記載方法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
13 保証金	(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上)(高槻市財務規則の定めるところにより、納付が免除となることがある。)
14 予定価格	12,049,000 円 ※ 左記の金額は、消費税等額を含まない。
15 支払方法	1回払いとする。
16 支払条件	(1) 前金払 : 無 (2) 部分払 : 無
17 入札成立の条件	○ 必要応募者数 : 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
18 その他	(1) 代表者の方が入札に来られるときは、代表者印が必要です。 (2) 代表者以外の方が入札に来られるときは、委任状が必要です。 また、入札に参加される方の印鑑を持参ください。 (3) 積算内訳書は、入札書と同時に投函してください。 (4) 契約書は、省略できる場合を除き、本市の定める様式により作成します。電子契約を希望する場合は、落札決定後に市ホームページ(「令和7年度からの電子契約の運用について」ページID:129743)の外部リンクから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を住宅政策課に送信してください。
19 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
20 落札者の決定	落札候補者の参加資格の再確認 : 落札候補者について、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
21 契約書	○ 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。
22 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札。 (3) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。 (4) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号  
高槻市 都市創造部 住宅政策課  
電話 072-674-7525 FAX 072-674-3125  
高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>